

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年11月10日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤田 礼子

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務は、地震活動等総合監視システム（以下、「EPOS」という。）の業務ソフトウェア改修作業を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要なEPOSの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 地震活動等総合監視システム（EPOS）の業務処理ソフトウェアの改修
- (2) 業務内容 EPOSの業務処理ソフトウェアの改修及びEPOSへの導入並びに動作確認作業を行う。
- (3) 履行期限 令和6年3月29日（金）

3 業務目的

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策に関して、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」（以下、「後発地震注意情報」という。）という名称で令和4年12月16日から情報発信を開始したところであるが、後発地震注意情報の自治体や国民へのより確実・迅速な伝達を行うために、EPOSにおいて後発地震注意情報のXML電文の作成及び発信の機能を追加するソフトウェア改修及びEPOSへの導入並びに動作確認作業を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

- ① EPOS 及び、EPOS に係る地震火山部のシステム、ネットワークの接続構成を熟知するとともに、EPOS が地震津波情報に係る多種多様なデータをリアルタイムに処理し、総合的な監視・情報発表を行う当庁の防災業務を担う重要なシステムであることを十分理解していること。
- ② 地震津波監視業務等に支障を与えないように、設定変更作業を行うことができる技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

EPOS の性能・機能仕様を十分に理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足させるような作業を行うとともに、システム全体として所要の性能を発揮させる技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

EPOS を安定かつ的確に運用するために必要な情報、セキュリティ確保のための情報を速やかに取得し、適切に措置するために必要な体制を有すること。当庁からの当該プログラムに関する連絡を受け付け、問題解決に向けたサポート対応を行うための必要な連絡窓口を持つこと。

(6) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報(契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。)を適切に管理する体制を有すること。

(7) 業務実績に関する要件

高い可用性が求められるシステムでのネットワークの構築作業、及び、改修した業務処理ソフトウェアの導入作業に係る業務を実施した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 下村 政人

電話 03-6758-3900 (内線 2519)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年11月10日(金)から令和5年11月30日(木)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和5年12月1日(金)17時まで (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。